事業内容のご案内

2024年1版

超スマート社会における安全あんしん

～製品事故未然防止の実現に向けて～

About Us

一般社団法人 PL対策推進協議会

https://pl-taisaku.org

PL対策推進協議会（APL）の活動について

超スマート社会になりこれまでの人や紙媒体、さらに web や sns も新技術ではなくなりました。
物流も急速に自動化が進み、店舗のレジもセルフになっています。
製造し販売、実際に使うまでの時間もネットで発注し 24 時間で自宅に配送されるようになり、製品の出荷前の安全性の確認、販売店での説明、問い合わせもコールセンターや AI が対応する中で、製品安全対策も大きく変わりました。
SDGs もすでに学校教育でこどもたちが学んでいます。企業は自社の製品を正しく使用し安全に廃棄されるまでの責任を問われる、それも PL 対策です。
これまで司法領域と思われていた PL 対策も PL 法施行から 27 年が経過し、消費者対応とは消費者基本法第 5 条に示された事業者の責務を達成することの理解も進んでいます。特に「製品事故未然防止・再発防止」を実現することが最重要で、その取り組み支援するために設立された団体です。

- □ 消費者の「知る権利」を最優先に製品の企画に安全対策を組み入れる
- □ 設計時に技術的根拠のあるサイレントチェンジを含む製品安全対策を行う
- □ 製品の本質安全設計としてフェールセーフを組み込む
- □ 出荷後の品質保証規定などを最新の市場構造を鑑み常に改善する
- □ グローバル視点での新技術での製品トレーサビリティを行う
- □ 出荷後の事故などの未然防止・再発防止のできるシステムを構築する

他の組織団体との連携

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

『地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム』の「安全（製品安全・消費者安全）と SDGs」分科会に参加し一財）電気安全環境研究所（JET）と実務的な連携を行なっています。

調査・研究・発表

一般社団法人 PL 研究学会

https://aplics.org

一社）PL 研究学会の運営サポート（事務局運営・学会誌出版、大学や製品安全、品質保証分野、消費者安全の専門家の皆様の発表、論文募集など）を通し、消費者対応、法律、製品リコールなどの研究活動、成果の広報を支援しています。

情報発信

製品の安全に資する国内外の法律、国や市場動向などに関わる最新情報を、機関紙 PLnews（月刊）、メールマガジン（APL メルマガ　毎月・臨時）、Facebook、X（旧 Twitter）、書籍、セミナー、講習会などを通して広く一般に情報提供しています。

東北工業大学での講義と検定

2022 年 4 月 15 日の APL 第 3 回大会

最新！ PL 対策について

PL対策の定義

「人の生み出したものは全てProduct」とし、廃棄されるまでその責任は生産販売した事業者の責任とし、その責務を達成するために、日本では「消費者基本法第５条」に定めたことを遵守するために生産もしくは輸入販売した事業者が消費者安全に取り組むことをPL対策とします。

当協議会では事業を行うための理念として左記の定義を明示、当協議会で決定し推進する PL 対策の原点としています。
このことを実現するための体制整備、そして専門家としての知識の継続的な更新、また流動的な組織・企業での人材育成とその成果を評価する「PL 検定」、市場に出荷、販売された製品の不良品発見、早期回収などを実現する ICT/IoT システムの普及を行っています。

体制の整備

右図は「最新！PL対策解説書2022」の製品事故未然防止・再発防止を実現するための体制整備を示した図です。
これまでのような垂直構造の体制整備から、情報を経営から各部署が共有し、効率よく水平構造の製品のP(企画）～D（設計）~C（製造）～A（品質保証）を機能させ、会社、外注先、販売先、さらに最も大切な市場のお客様の安全を確保すること、さらにそのための継続的な人材育成、教育、最新の情報の取得などが重要になります。
モバイル社会であること、テレワークも当たり前の社会、これからはメタバースの様なバーチャルリアリティも視野に入れた体制整備の更新が急務です。さもなければ、取扱説明書も改善できず、結果として、表示欠陥、クレームの増加、市場対応の遅れといった、経営の根幹に影響します。

製品安全のスマート化

図１　全体イメージ

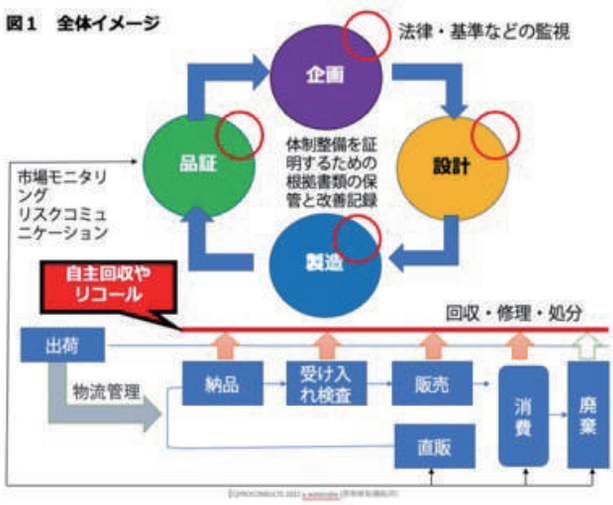

対応システム

Safety Check On-Demand Technology

製品リコールによる製品事故未然防止が経済産業省から2009年に発表され14年が経過しました。法律も「消費生活用製品の定義」が、産業用のものも誰でも買える、入手できる方法で販売したものは全てこの法律の対象となり、交換部品をネットやホームセンターなどで販売するとこれも同様です。
Amazonなどのデジタルプラットフォーマーにて安全や企業情報、表示などの違反の疑いのあるものは直ちに広告を停止する「取引DPF新法」も施行されています。食品も店舗広告から製品表示などにも違反が多く、膨大な件数のリコールが行われています。右の「異物混入は怖い」は製品そのもので安全確認のできないものはテロも含め、大きな社会問題にも発展します。情報社会は超スマート社会、万一安全上の不具合が生じたら電話もメールも使わず製品そのもので消費者に安全性を確認してもらう方法が必要です。

https://aplics.org

産業機械から食品まで
一つの QR コードで多くの機能が実現！

最新のDXによる経営効率化、製品リスク低減！

製品事故未然防止・再発防止への取り組みは
ブランド力の強い後押しになります。

感染症による社会構造の変化に伴う急速なデジタル化、脱化石燃料の加速、ウクライナ戦争がそれを更に悪化させ円安になっています。厳しい社会であるからこそ、全社で無駄をなくし製品のトラブル、特にリコール回収というリスク対策を行うことで、働く環境も改善されます。国の表彰制度を利用する企業を国も応援します。

国が新たに進めている OECD の取り組み、「Pledge」、経産省では「製品安全自己宣言制度」として、チェックシトートを利用し、経営者が自社の現状を点検、それに署名することが進められています。既に、DPF 大手 7 社、そして新たに高圧ガスを利用する製品のメーカーなどにも進めています。小売側と製造輸入事業者はこのチェックリストを利用することをお勧めします。特に製造輸入事業者向けの中には「製品トレーサビリティ」が示されています。

https://www.meti.go.jp/product_safety/ps-award/jikosenngenn.html

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

ホーム ▶ 製品安全自己宣言制度

製品安全自己宣言制度

経産省のサイト

PL検定を利用した専門家育成プログラム

これまでの製品安全対策や販売方法など、激変する法律や社会環境の変化の中で、製品デジタルトレーサビリティを重視した体制整備が重要になっています。そのための様々な商品・事業形態において必要な解決策を学ぶ教育プログラムです。合格すると当団体の資格証明書を発行します。経営者から新入社員教育、企画、設計、製造、品質保証、コールセンターなどの専門性を高めるためにご利用いただいています。

社員の製品安全からリコール・事故対策までの教育を外部で行いたい

輸入製品が増えて安全性などの不安が増加しているので社内体制を見直したい

産業構造が変っているので製品安全の基本などを勉強したい

PL検定初級

製品に関わる消費者安全の基本を動画とテキストで学習しweb検定で知識の確認をおこないます。

PL検定上級

製品に関わる消費者安全を達成するための社内体制の整備を行える知識を動画、zoomなどで講習を受けweb検定受検で知識の確認を行います。

持続可能な情報と知識、コミュニケーション

協議会にて開催する様々な会員向けイベント、公開セミナーなどを通し、製品安全文化の醸成を推進し、具体的なSDGsの目標を達成します。

スキルアップ

PL対策推進協議会の委員会などに参加し他の会員とPL対策についての知識を高めます。

基礎的な知識を問うPL検定初級は講習を受けなくても受検できます。専門性を高め最新の製品事故未然防止・再発防止に取り組む方には上級検定（事前にzoom講習を受けていただきます）をお勧めします。

受検費用	
	初級　5,280円
	上級　52,800円

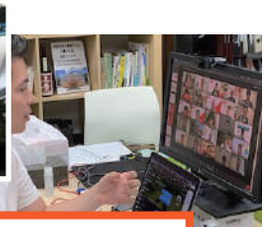

全てWebで受けられます。

専門家育成
詳しくはこちら

https://pl-taisaku.org/?page_id=2502

受検者の声1

大手自動車メーカー品質管理担当

国内で設計、海外工場で生産されそのまま全世界に出荷されるので、完成品の見本は手元にあるが、実際の生産現場での品質管理は現地任せになっている。自動車関係のリコールが発生するたびにヒヤヒヤしているが、実際にリコールが起きてもなんの手立てもなく、今のままではいつか必ずそういうことが起きると思い上級を受検した。

受検者の声2

保険会社研修生

PLの重要性、単に法律と思っていましたが、全ての安全の基本であり、また、事業者の責務、そして何よりも消費者として賢く文明の利器を利用する基本をと強く認識しました。PL保険や、リコール保険、傷害保険火災保険そして生命保険にも大きく影響することであり、企業経営者に保険募集を通し、伝えていきたいと思いました。

超スマート社会での最新デジタルツールを使って効率化を進めましょう。

製品安全点検アプリの普及

GS1 Japan　グローバル標準が重要！

自動運転、スマートタウン、スマート家電、セルフレジ、物流自動化など、様々なスマート化が進んでいます。もはやこの影響を受けないで済む事業はありません。災害やパンデミック、武力衝突などで人の移動ができなくなった時にこそ、製品ユーザーとのコミュニケーションが必要なのです。リコールなどの際に、企業の信頼性を一気に高めることがこのシステムで可能になります。平時は個人情報に依存しないで製品ユーザーを常時把握できれば、販売戦略、製品開発などの新たな経営スマート化が実現します。

参照のこと

こんなことが解決します！

- ●製品の表示で正しい最新情報を確認できること
- ●個人情報に依存しないこと
- ●アクセス履歴を利用した製品・ロット単位でのサプライチェーン～エンドユーザーへの通知
- ●中古市場も含めた市場監視・モニタリング
- ●製品事故対策や品質保証のデジタル化
- ●設計・製造での製品安全スマート化の実装
- ●サイレントチェンジ対策
- ●最新のGS1標準の導入で業務効率化など

・取得データで個人情報無しでプッシュ通知することができますが、電話番号やメールアドレスなどでのプッシュ通知のフィッシング詐欺が問題になっています。ルール未定のままでの使用はリスクが高くなるので、現在は制限しております。
・ルールが決まり次第いつでも使えるように今からデータ蓄積することを提案します。

MS word
Excel が使えれば
誰でもできます

システムに登録

↓

GS1QRの発行

2027 年に北米では
全て 2 次元に
移行の予定です。

↓

ラベルなどに印刷・本体に貼り付け

GS1QR
scodt®

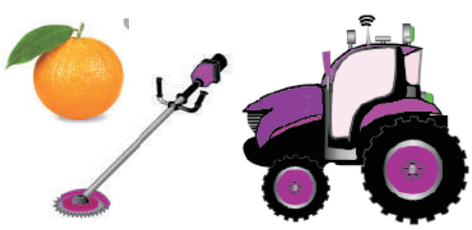

食品も例え産業用機械でも一般市場で販売すれば
全て消費者庁所管の本体表示が義務になっています。
国もデジタル化を促進し違反摘発を強化しています。

たった一つの QR とアプリで実現！

目視での発見

誰でも簡単に安全性を確認できること

自動認識での発見

GTIN+LOT（任意のコード）
でリコール対象品を選別します。

コードを読み取り不良品を識別、流通阻止

scodt®
GS1QR

読み込みには専用のアプリ を右のQRからインストールしてください。

読み取り見本

使用期限終了

GS1QR
scodt®

リコール品

GS1QR
scodt®

GS1QR
scodt®
六花®

GS1QR
scodt®

取扱説明書（表示）

PL 対策の中で、多くの方は取扱説明書に関心があります。事業者側では「業界団体のガイド」を参考しにて特に禁止行為に最も注目し他社のものを見て制作していました。最大の理由は「PL 訴訟対応」で、これは 1995 年 7 月に PL 法が施行された時に知識のない国内での混乱の中での事業者としての初期対策でした。読みやすさ、分かりやすさとは異なるものになり、この協議会の前進団体 NPO 法人にて消費者基本法第 5 条に注目し 2009 年に消費者側の視点でのガイドラインを発行しました。その後複数回改訂し、2016 年に PL 研究学会にて発行、そして 2019 年にこの協議会が設立され、産業用機械から日用品まで、消費者市場にて使われるものを対象に「取扱説明書ガイドライン 2022」を出版しました。
初心者でも作れるようにテンプレートもデータで配布します。
モバイルの小さな画面でも、知識のない人でも分かりやすく正しい使用方法を伝え、誤使用の事故をなくすことを目的とし、当協議会では PL 検定受験を通し「なぜ取扱説明書が必要なのか、表示とはどのような関係なのか」も理解していただけるように支援を行なっています。

取扱説明書ガイドライン 2022

基本的なことは当協議会の web サイト「取扱説明書について」をご参照ください。右の簡易検証で何回でも検証し、70 点以上になるようにすることを目指してください。

簡易検証

まずはこの簡易検証で 70 点以上になるように改善しましょう。（無料）

https://pl-taisaku.org/?page_id=1566

©APL2022 All Right Reserved 無断複写転記禁止　この作品は当協議会前身団体 JTDNA の会員の制作物です。

■取扱説明書の第三者検証を行っています。

当協議会のトップページにある「簡易検証プログラム」で、どなたでも簡単にお手元の取扱説明書の評価を何回でも行う事ができます。

継続した活動に会員制度をご利用ください！

正会員（法人）について

scodt　cloudの利用契約により、具体的な製品事故未然防止の取り組みを開始していることの意思表示として、2024年1月1日より賛助会員は正会員と名称を変更し会費はシステムの利用料金（年更新）に含めることになりました。
会社組織として製品安全対策には消費者安全のためにB2Cデジタルトレーサビリティは世界でも重視され、「Pledge　製品安全誓約」という制度が進んでいます。
まずはscodtを利用され、実際に委員会、イベントなどに参加し、製品安全社会醸成の取り組みを一緒に進めませんか。これにより企業ブランド向上、株主から取引先、消費者に向け、消費者安全に資することを証明することができます。
小規模事業者も負担を軽減し、検定やデジタルツールを利用し、最新の製品の安全対策と効率化が実現します。

個人・非製造販売業の方へ

- PL検定に合格することで個人として会員に登録されます。
- 保険代理店、小規模法律事務所、中小企業診断士、消費生活アドバイザーやコンサルなどが実際に参加され、理事会や委員会を運営しています。
- 海外事業者はご相談ください。
- 自営業も事業者として登録できます。合格されると PLアドバイザーとして様々な講習などを受けることができます。

その他会員について

一般会員

APLメルマガに登録、イベントなどに参加されると当協議会の一般会員となります。会費は不要で、最新の製品の安全に関する情報をお届けします。一般会員を脱会する場合はメルマガの配信停止手続きでいつでもできます。

パートナー会員

scodtの利用を検討中であっても、当協議会の活動に賛同し協力していただける法人又は団体はパートナー会員として活動できます。（年会費30,000円）

PLアドバイザー（初級・上級）

PL検定に合格された個人はPLアドバイザーの資格が貸与され、当協議会の講習などの割引があります。その後、PL対策の普及啓発、自社内などのでの指導実績を理事会で認められるとインストラクターとしてscodtなどの営業活動ができます。

会員について詳しくはこちら

https://pl-taisaku.org/?page_id=2704

様々な方が会員として活躍されています。

メーカー経営者

最近は自社製品だけではなく大量の輸入商材を販売している。品質が低下し修理が増え、品質管理やアフターサービスの負担が増え経営を圧迫している。リコールも行なってはいるが大手のような資金や人の余裕もなく手の打ちようがなくて困っていた。業界仲間からPL検定を聞いて自ら受検、社員教育も検定だと結果も把握できるので負担がなく助かっている。

広告会社勤務

私は広告会社でセールスプロモーション業務に携わっており、クライアントの消費者向けキャンペーンでオリジナルグッズを開発し、景品提供しています。しばしば作るキッチングッズなどでは、ごく小さな黒点や皮膚に引っ掛かる僅かな突起、また印刷のブレ等にも敏感です。ガラスが割れて怪我でもしようものなら全品回収のみならず、クライアントの評判を失墜させ、大怪我にでもなれば、本体そのものが傾かないとも限りません。PLに対する知識が企業にとって不可欠なものだと感じています。
取扱説明書ガイドラインはキャンペーン景品づくりにも大変役立っています。取説は商品の一部と肝に銘じ、同僚とは共有しています。ぜひ社内にこのナレッジを共有し、クライアントの発展を願うとともに、消費者ベネフィットの増大の双方に貢献したいと考えています。

世界で起きていること、国内への影響に注目してください！

北米での食品バイオテロ法のトレーサビリティ規則FSMA204の発効とその影響によるバーコードの50年目の大改革とその影響！

scodt® cloud

>>https://pl-taisaku.org/?page_id=2823

出版物・定期刊行物

PL対策解説書2022
5,280円（税込）

取扱説明書ガイドライン2022
7,700円（税込）

PL法概要
2,000円（税込）
PDF配信

PL検定初級テキスト
5,280円（税込）

PLnews
月刊誌
無料PDF配信

https://pl-taisaku.org/?cat=17

PLnews は最近の製品安全や GS1 標準、消費者安全などの情報を毎月発行しています。

当協議会では、国や産業構造、グローバル社会での最激変期に対応するための最新の情報を取りまとめ、出版しています。ポジティブインセンティブでの製品安全対策、特に製品事故未然防止・再発防止に重点を置いて具体的に取り組むための最新情報を無料のPLnewsや講習会、セミナーなど、また実務書として、社内教育からトレーサビリティなどを確認する書籍として出版しています。Amazonでも購入できますのでご利用ください。

■購入はAPLショップから
当協議会オンラインショップです。
>>https://pltaisaku.official.ec

当協議会の最新情報、特にPL 研究学会や他団体とのイベントなどの情報を毎月発信しています。
当協議会のイベントに参加された方々、会員など、またどなたでも最新の消費生活用製品から食品関連の製品安全に関わる情報などをお届けしています。

APL メールマガジンの登録はこちら

https://www.itm-asp.com/form/?277

法人概要

役員

会長：渡辺吉明（代表理事）
理事：菅野　裕（事務局長）
理事：山岸義彦
理事：渡辺欣洋
理事：中島　修
理事：渋谷政道
理事：古森憲二
監事：椿　克美
特別顧問：大羽宏一

APL組織図

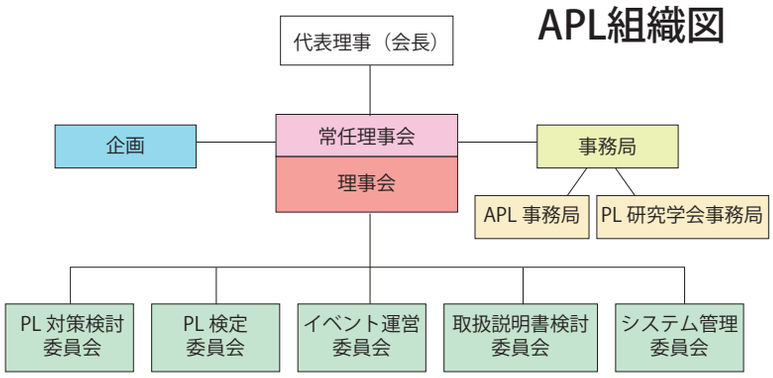

委員会

■ PL対策検討委員会
委員長：渡辺吉明
幹　事：古森 憲二

■ PL検定委員会
委員長：山岸義彦
幹　事：菅野　裕

■ イベント運営委員会
委員長：菅野　裕
幹　事：渡辺欣洋

■ 取扱説明書検討委員会
委員長：中島　修
幹　事：渋谷政道

■ システム管理委員会
委員長：渡辺吉明
幹　事：菅野　裕

・当協議会は会議の場を SNS グループウエアを使用し、会議、データ共有を行なっています。
・保管データはクラウドシステムにて共有しています。

一般社団法人 PL対策推進協議会　（略称APL）
本部所在地　〒982-0823 宮城県仙台市太白区恵和町35-28
電話　050-6865-5180　FAX　022-247-8042
E-mail　c-japan@pl-taisaku.org

東京Office　東京都板橋区氷川町47-4 アビタシオンK 1F
・東京Officeとの連絡は事務局（左記連絡先）にご連絡ください。
・PL法、製品安全関連の書籍、資料などは東京Officeにて閲覧できます。

©APL All Right Reserved 2022 無断転記転用禁止　2024 第 1 版 n5